# 200十ポーターに

## なりませんか

市では、快適な水辺環境の維持・保全のため 河川・水路等の清掃美化活動を支援する「水辺のサポーター」制度を実施しています。 水辺のサポーターになりますと、消耗品の支給や ゴミの受け入れなどの支援が受けられます。

### 水辺のサポーターになると とんな特典があるの?

市では、ゴミ袋・手袋の支給 とボランティア保険加入手続き をします。

#### 申し込みの方法?

市に

活動届出書を提出 していただき合意書を 取り交わします。



#### 申し込みの条件は?

市が管理する河川・水路等をおおむね50m以上の区間で、清掃美化活動を行うおおむね10人以上の団体です。

(一級河川、柳瀬川・東川・不老川については、県の 「川の国応援団」制度で募集しています。)

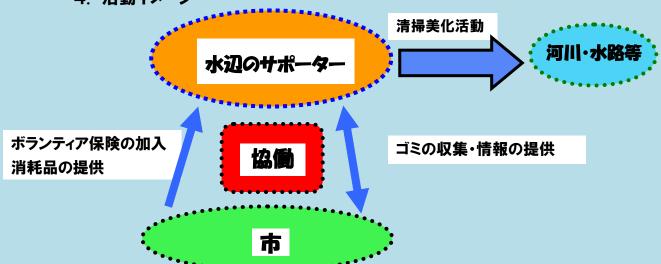
# 制度の概要

1. 対象活動: 市管理の河川・水路等概ね50m以上の区間での清掃美化活動 (一級河川、柳瀬川・東川・不老川については、県の「川の国応援団」制度で募集しています)

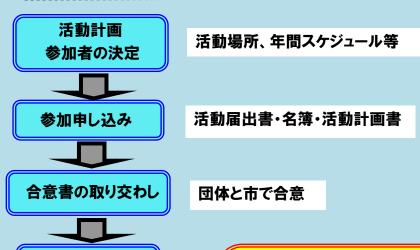
2. 対象団体: メンバーが概ね10人以上の団体 (地域住民、河川愛護団体、自治会、町内会、地元企業など)

3. 支援内容: ゴミ袋・手袋の支給、ボランティア保険の加入、ゴミの処分

4. 活動イメージ



### 水辺のサポーターになるまでの流れ



認定書交付

活動開始

### 申し込み・問い合わせ先

<mark>所沢市建設部河川課</mark>

電話:04-2998-9375

所沢市ホームページ

⇒くらし⇒環境・みどり⇒環境保全⇒河川